

令和 年度市民税・県民税申告書
(上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書)

あわら市長 殿

令和 年 月 日提出

○納税義務者

令和 年1月1日現在の住所	あわら市		
現住所			
フリガナ		電話番号	
氏名	Ⓜ	生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
個人番号			
代理人	Ⓜ	続柄	電話番号

(1) 確定申告した上場株式等の所得

住民税の配当割額控除額、もしくは
株式等譲渡所得割額控除額

上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	
上場株式等の譲渡所得等 (源泉徴収ありの特定口座内のもの)		円	円

※対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得については、所得税15.315%（復興特別所得税分含む）と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ源泉徴収（特別徴収）されているものです（所得税20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません）。また、所得税の確定申告において、上記の表の住民税の配当割額控除額や、株式等譲渡所得割額控除額の記載誤り・記載漏れなどがあり、上場株式等の所得と判断できない場合、確定申告書の区分で住民税を課税することがあります。

(2) 申告不要制度、もしくは、以下の課税方式を選択します（チェックしてください。）

- ① 上記の上場株式等の配当所得等について、住民税では申告しません。
 上記の上場株式等の配当所得等について、住民税では下記の所得として申告します。

上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	配当割額控除額 円
	分離課税分	円	

- ② 上記の上場株式等の譲渡所得等について、住民税では申告しません。
 上記の上場株式等の譲渡所得等について、住民税では下記の所得として申告します。

上場株式等の譲渡所得等 (源泉徴収ありの特定口座内のもの)	円	株式等譲渡所得割額控除額 円
----------------------------------	---	-------------------

※原則として、該当年度の申告期限（3月15日まで）にこの申告書を提出することが必要です。

※ただし、期限後であっても、納税通知書が送達されるまでに提出されたものは有効です。

（該当する納税通知書がすでに送達されている場合は、この申告は無効となります。）

※確定申告書の写しを添付してください。

申告書の提出先：あわら市役所 税務課 市民税グループ
住所：〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1-1
電話：0776-73-8011